

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和元年8月20日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市体育館
指定管理者の名称	総合体育館グループ運営共同企業体
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで(5年間)
施設設置条例の名称	相模原市体育館に関する条例
施設の設置目的	体育の振興を図り、市民の心身の健全な発達に寄与すること (相模原市体育館に関する条例第2条)
施設概要	所在地: 中央区富士見1-2-15 開館年度: 昭和32年度 建築面積: 1,315㎡ 構造: 鉄骨造1階建 体育室 30m×19m バレーボール2面、バスケットボール1面、バドミントン4面など 柔道場 90畳 柔道、合気道など 弓道場 和弓5人立
施設所管課の名称	スポーツ課

2 管理実績							
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数合計(人)	58,705	56,824	66,592	68,238	75,648	75,994	-
利用料金合計(円)	2,106,450	2,111,951	2,152,400	2,369,152	2,575,050	2,633,910	-

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	体育室利用件数(件) 柔道場利用件数(件) 弓道場利用件数(件)
指標式と指標の説明	～ : 各施設の年間利用件数

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値(件)	-	990	1,000	1,010	1,030	1,030	
実績値(件)	1,037	1,030	1,034	1,060	1,162	1,220	
達成度(%)	-	104.0%	103.4%	105.0%	112.8%	118.4%	
目標値(件)	-	700	710	720	740	760	
実績値(件)	833	874	873	886	908	946	
達成度(%)	-	124.9%	123.0%	123.1%	122.7%	124.5%	
目標値(件)	-	950	960	970	990	1,010	
実績値(件)	994	997	1,074	1,229	1,404	1,401	
達成度(%)	-	104.9%	111.9%	126.7%	141.8%	138.7%	

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

#### 4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	S	成果指標のうち、各施設の達成度については、「体育室」が約118%、「柔道場」が約125%、「弓道場」が約139%となり、いずれも目標値を達成している。現状の稼働状況から設置目的の達成に寄与していると評価できる。
事業・業務の履行状況	A	各種団体の活動場所として、各施設ともに高い利用率となっており、市民の健康増進に寄与している。また、施設の運営管理全般についても、良好に履行されていると評価できる。
利用者満足度の向上度	A	利用者満足度調査の結果、総合的な満足度について「満足・やや満足」とした回答が約89%となっており、概ね良好である。
財務状況の適正性	S	収入が支出を上回っており、本社等からの繰り入れは無く、団体本体の経営状況についても特段の課題はない。 この項目はグループ全体の収支状況を評価する。

##### 【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

##### 【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「A」または「B」が付き、「C」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「B」または「C」が付き、「D」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「C」である。
- C: 「D」と「C」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「D」と「C」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S:当該年度の達成度が110%以上
- A:当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B:当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C:当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D:当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S:評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - A:評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - B:評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
  - C:評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
  - D:評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<p>全体を通じて良好な管理運営であり、市が定める水準以上の運営を実施している。                  成果指標については、すべての施設において、目標値を上回っており、各種団体の活動場所として、設置目的を果たしていると評価している。                  市体育館については、老朽化の課題がある中で、修繕などに対応しつつ、利用者の安全を確保する必要があることから、今後とも、限られた予算の中でも効率的な対応をお願いしたい。</p>
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	
コメント	<p>施設全体の稼働率も高く、管理運営は概ね良好な状態であると評価できる。                  より多くの利用者を確保し、市民にも親しまれており、運営上は良好な状態であると評価できるが、施設自体の老朽化や設備に対する意見も多く、指定管理者として対応できることは、今後とも対応するとともに、引き続き安全を第一に管理をしていただきたい。</p>